

化学物質リスクアセスメント 実務セミナー（第2回）

～ 6月1日から義務!! ～

平成24年、大阪府内の印刷事業場において、化学物質の使用により胆管がんを発症し、多数の方が死亡し、社会問題となりました。この反省から、平成26年6月、「労働安全衛生法の一部を改正する法律」が公布され、安全データシート(SDS) 交付義務の対象となっている化学物質(640)について、リスクアセスメントの実施が、全ての関係事業場に義務付けられるとともに、その結果に基づいて、①労働安全衛生法令上の措置を講じること(義務)と、②労働者の危険または健康障害を防止するために必要な措置を講じること(努力義務)が求められました。



この度、厚生労働省でこの法改正にも関わられた岸泰広氏をお迎えして、法改正に至った経緯や実践的対応策等について、「事例演習」を盛り込みながら、セミナーを実施することとしましたので、積極的なご参加をお願いします。

この度、厚生労働省でこの法改正にも関わられた岸泰広氏をお迎えして、法改正に至った経緯や実践的対応策等について、「事例演習」を盛り込みながら、セミナーを実施することとしましたので、積極的なご参加をお願いします。

- 日 時 平成28年**7月19日**（火）午後1時30分～4時30分
- 会 場 エル・おおさか南館（大阪府立労働センター）11階
大阪市中央区石町2丁目5番3号（地下鉄谷町線・京阪電車「天満橋駅」から西へ300m）
- 定 員 70名
- 講 師 岸 泰広氏（中央労働災害防止協会近畿安全衛生サービスセンター・衛生管理士）
- 対 象 企業経営者、労務人事・安全衛生部門責任者、担当者等
- 内 容 (1)「化学物質のリスクアセスメント」のポイント(約1時間30分)
(2)「有機溶剤等化学物質のリスクの見積もり」～事例演習～(約1時間)
- 受講料等 ○会員 6,000 円（大阪労働基準連合会及び大阪府下の労働基準協会会員の方）
一般 7,000 円（その他の事業場所属の方）（消費税を含む）
○テキスト「やさしい化学物質のリスクアセスメント」（中央労働災害防止協会）
- 申込要領（申込書は裏面）

申込書を予めファックスのうえ、申し込み後14日以内に受講料を銀行振り込み願います。ご入金を確認できましたらFAXにて、受講票を送信させていただきます。申し込み手続き終了後は、受講料は返金できません。

公益社団法人 大阪労働基準連合会

〒540-0033 大阪市中央区石町2丁目5-3 エル・おおさか南館4階 ☎06-6942-7401

【7月19日】化学物質リスクアセスメント実務セミナー

FAX 06-6942-7402

事業所名		※1 事業内容	
担当者名		※1 労働者数	
所在地	〒		
電話			
FAX			
会員種別	連合会・地区協会会員 ・ 非会員		

※2 受講番号	職名	受講者	備考

※1 個人でのお申込みの方は記入不要です。

※2 受講番号の記入は不要です。

●申込書を予めFAXのうえ、申込後14日以内に受講料を銀行振り込み願います。

ご入金を確認できましたらFAXにて、受講票を送信させていただきます。

●大阪府下の労働基準協会会員の方は、会員証のコピー(両面)もFAX願います。

【振込先】

銀行名	三井住友銀行 京阪京橋支店 (店番 139)		
預金種別	普通預金	口座番号	1741405
口座名義	公益社団法人 大阪労働基準連合会		

※口座名義の法人格のフリガナの略称は (シャ) となります。

●この受講申込書でご提供いただいた個人情報、今回お申込みいただいたセミナーの受講者資料として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。